

■ 委員会等の審査状況 ■

〈常任委員会〉

各常任委員会は、会期日程に従い、それぞれの委員会室において、3月7日に令和3年度補正予算関係議案等を、また、総務警察、産業経済、環境厚生各委員会は、3月8日に追加補正予算関係議案について、審査及び調査を行った。

また、3月11日、14日、15日及び16日の4日間にわたり所管に係る議案及び予算特別委員会からの調査依頼に係る令和4年度当初予算関係議案等について、審査及び調査を行った。

さらに、3月25日には、新委員による初めての委員会を開催し、各常任委員会の正副委員長の互選を行った。

なお、新型コロナウイルス感染症の全国的な感染拡大の状況を踏まえ、3密を避ける等の感染拡大防止のための対策を行いつつ審議が行われた。

総務警察委員会

(補正関係委員長報告 令和4年3月8日本会議)

総務警察委員会での審査結果等の主なものについて、御報告申し上げます。

【議案】

当委員会に付託されました議案第1号など議案6件及び専決処分報告4件につきましては、原案のとおり可決又は報告のとおり承認すべきものと決定いたしました。

審査の過程の主な論議について申し上げます。

議案第1号「令和3年度鹿児島県一般会計補正予算（第12号）」の歳出予算補正のうち、消防学校運営費の減額補正の理由及び消防学校の設備整備の状況について質疑があり、「高度救急処置シミュレーター人形などの教育訓練用機器整備の執行残やコロナ禍の影響による実技訓練の中止に伴う講師の報償費の減、消防操法大会の中止等が減額の理由である。消防学校の設備については、消防ホースなどの訓練に必要な不可欠なものは毎年度計画的に予算計上し、整備をおこなっているところである」との答弁がありました。

次に、同議案の繰越明許費補正のうち、警察本部庁舎空調設備更新工事及び錦江警察署仮眠室改修工事の入札不調の理由及び整備が遅れることによる業務への影響について質疑があり、「数回の入札手続きを行ったが、予定価格に達しなかったり、参加辞退などにより不調となったものである。警察本部庁舎の空調については全く動かないということではないため今回の繰越によりすぐに支障が出るものではなく、錦江警察署の仮眠室についても執務環境の改善工事であるため、業務の遂行に支障が出るものではない」との答弁がありました。

委員からは、「職場環境の改善が職員の働く意欲につながるため、早急に事業を進めていただきたい」との要望がありました。

次に、報告第1号専第1号「損害賠償の額を定める件」について、今回の事故の内容及び再発防止策について質疑があり、「県庁敷地内において、撤去されずに残っていた樹木の支柱に当事者がつまづき転倒し、負傷されるとともに、持っていたカメラを破損したことによる損害を賠償したものである。本事案の発生後速やかに県庁敷地内を巡回し安全確認を行ったところであり、今後も樹木等管理の委託業務仕様書等について必要な見直しを行うとともに、巡回を徹底し、再発防止に努めてまいりたい」との答弁がありました。

次に、本日付託されました議案第49号「令和3年度鹿児島県一般会計補正予算（第13号）」の歳入予算補正について、これまで市町村からの負担の受入を除き全額国庫支出金であった時

短要請協力金給付事業の財源に、今回、一般財源が計上されている理由について質疑があり、「年度末に実施する当該事業の財源となる新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金については、国において、今年度中に国負担分の半分を交付決定し、残りについては、支給実績に応じて来年度交付される方針が示されたことから、一旦、一般財源で対応することとしたところであり、これまでどおり本県の負担は生じないものである」との答弁がありました。

(当初関係委員長報告 令和4年3月23日本会議)

総務警察委員会での審査結果等の主なものについて、御報告申し上げます。

[議案]

当委員会に付託されました議案第33号など議案8件につきましては、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

審査の過程の主な論議について申し上げます。

議案第34号「鹿児島県職員等の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定の件」について、部分休業制度の概要並びに非常勤職員の育児休業及び部分休業の在職期間要件廃止の目的について質疑があり、「部分休業は、保育所等への送迎のために、始業1時間、終業1時間前を休業することができる制度である。要件の廃止に関しては1年以内の在職期間であっても、育児休業及び部分休業を取得できるよう規定を整備するものである」との答弁がありました。

委員からは、「制度の周知を図るとともに、育児休業を取りやすい職場環境づくりはもちろん、特に、なかなか進んでいない男性職員の育児休業の取得率が上がるような取組を進めていただきたい」との要望がありました。

次に、議案第47号「鹿児島県地方警察職員の特殊勤務手当支給に関する条例の一部を改正する条例制定の件」について、今回、2つの手当を新設する理由及び、そのうち犯罪予防等通訳作業手当の支給対象について質疑があり、「他県職員及び本県知事部局職員に対する特殊勤務手当の措置状況等を踏まえ新設するものである。警察本部においては、外国語通訳に長けた職員を部内通訳人として通訳体制を構築しており、通訳作業手当についてはその職員に限定して支給する予定としている」との答弁がありました。

[請願・陳情]

次に、請願・陳情につきましては、継続審査分の陳情2件をいずれも「継続審査」すべきものと決定いたしました。

[県政一般]

次に、県政一般の特定調査について申し上げます。

今年度、当委員会においては総務部関係の、「新たな行財政運営の指針策定」について、年間特定調査事項に設定し、集中的な論議を交わしてまいりました。

今定例会においては、執行部から行財政運営指針案について説明を受けるとともに、1年間の論議や調査を踏まえ、当委員会として、執行部への意見・要望を決定いたしました。

以下、その内容につきまして申し上げます。

今年度、県政全般にわたり最も基本となる「かごしま未来創造ビジョン」の改訂が進められているが、ビジョンが示す鹿児島県の目指すべき姿の実現においては、施策展開をしっかりと下支えする行財政構造が大変重要である。

現行の「行財政運営戦略」は、策定から9年を経過し、この間の本県を取り巻く社会経済情勢が大きく変化したことを踏まえ、「行財政運営指針」には財政面だけでなく、行政面における取組についても記載されたことは評価するところである。

また、財政面においては、一定の成果を上げてきたこれまでの行財政改革の取組を継続しつ

つ、新たに今後の財政運営の拠り所となる指標を設定し、指標の達成に向けた取組を進めるとしたところも評価するところである。

しかしながら、人口減少・少子高齢化の一層の進行や国の地方財政対策など、今後も予断を許さない財政状況の継続が見込まれる中においては、行財政改革における達成すべき課題について全庁で共有し、「行財政運営指針」が掲げる持続可能な行財政構造を構築する取組について、2040年問題などに向けたバックキャスティングの考えを取り入れるなど、必要に応じ見直しを行うことも重要であると考えます。

また、持続可能な組織体制づくりにおいては、人材あつての組織であることを十分に踏まえ、全ての職員が働きやすい職場環境の整備に取り組むとともに、県民サービスの向上のためにも人材育成については長期的な視点を持った取組に努めていただきたい。さらに、県有施設等については、財政面の視点だけでなく、必要な行政サービスの確保・充実を図りつつ、長期的な視点で総合的かつ計画的な適正管理に努めていただきたい。

さらに、長期的に持続可能な財政構造を目指す歳入・歳出両面における取組については、より具体的で実効性あるものが極めて重要であると考えることから、引き続き、国の動向等も踏まえ、不断の見直しを進めることを要望する。

以上が、当委員会としての、執行部に対する意見・要望でございます。

(令和4年3月25日)

新委員による初めての総務警察委員会が開催された。

協議事項

- 1 委員長互選について
指名推薦により、宝来良治委員が委員長に選出された。
- 2 副委員長互選について
指名推薦により、柴立鉄平委員が副委員長に選出された。

産業経済委員会

(補正関係委員長報告 令和4年3月8日本会議)

産業経済委員会での審査結果等の主なものについて、御報告申し上げます。

[議案]

当委員会に付託されました議案5件及び専決処分報告1件につきましては、いずれも全会一致で原案のとおり可決または報告のとおり承認すべきものと決定いたしました。

審査の過程の主な論議について申し上げます。

議案第1号「令和3年度鹿児島県一般会計補正予算(第12号)」に関して、まず商工労働水産部関係では、「ものづくり中核企業生産革新支援事業」の目的について質疑があり、「地域経済を牽引する中核企業は、高い技術力や成長性を有し地域内取引や雇用の拡大など地域に相当な経済効果を及ぼすことから、その育成を図る必要がある」との答弁がありました。また、その支援内容についても質疑があり、「当該事業では、中核企業や中核企業を目指す企業の成長促進を図るため、AI・IoTの導入、ロボット協働等による生産性向上の取組や新技術・新製品の開発による付加価値向上の取組等に必要な設備導入等の経費を支援することとしており、2億4千万円余りを増額補正し全額を翌年度に繰り越し実施する予定としている」との答弁がありました。

次に、農政部関係では、「葉たばこ作付転換円滑化緊急対策事業」の実施内容について質疑があり、「日本たばこ産業は、令和3年8月に令和4年産葉たばこ作の廃作募集を実施し、本県の廃作戸数は、耕作戸数181戸の49パーセントにあたる88戸、廃作面積は、耕作面積360ヘクタールの41パーセントにあたる147ヘクタールとなったことから、葉たばこの廃作農地において、需要のある他作物への円滑な転換を図るため、農業用機械の導入や土づくり等を支援する」との答弁がありました。また、その算定根拠についても質疑があり、「要望調査を実施した結果、20の事業実施主体から要望があり、そのうち令和3年度中に着手する一つの事業実施主体に対して、さつまいもやかぼちゃ、麦・大豆などへの転換に必要な農業用機械の導入や堆肥投入の支援等を実施するため、約800万円を補正予算として計上した」との答弁がありました。

次に、本日付託されました議案第49号「令和3年度鹿児島県一般会計補正予算第13号」に関して、「新型コロナウイルス感染症対策時短要請協力金給付事業」の支給内容について質疑があり、「営業時間の短縮要請に応じていただいた飲食店への協力金については、国の制度に応じて決定している。協力金の金額については、飲食店の店舗の事業規模に応じて額が決まっている。なお、第三者認証店がより厳しい感染防止対策である20時までの営業時間の短縮と酒類提供の自粛を選択した場合、協力金を上乗せして支給することとしており、要請の終了した3月7日から申請を受け付け3月下旬頃から順次支給を開始したい」との答弁がありました。

（当初関係委員長報告 令和4年3月23日本会議）

産業経済委員会での審査結果等の主なものについて、御報告申し上げます。

【議案】

当委員会に付託されました議案第36号など議案3件につきましては、いずれも全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

審査の過程の主な論議について申し上げます。

議案第43号「国が施行する特定漁港漁場整備事業に要する費用の一部負担に同意することについて議決を求める件」に関して、事業の実施期間や効果について質疑があり、「同事業は、平成29年度から大隅海峡地区において国が直轄で漁場整備を行っているものである。当初の令和3年度までという計画に対し令和7年度まで延長すると聞いているが、施工中ということもあり、今のところ効果に関する調査は行っていない」との答弁がありました。

また、議案第36号「鹿児島県手数料徴収条例の一部を改正する条例制定の件」に関して、新設される畜舎建築利用計画認定手数料の内容について質疑があり、「畜舎特例法の施行により、令和4年4月1日から建築基準法に基づく構造の基準等によらず畜舎や堆肥舎を建築できることになる。このためには、畜舎内の滞在時間や避難経路の確保等の利用基準や構造及び建築設備などの技術基準に適合したものを知事が認定する必要がある、その手数料を徴収するものである」との答弁がありました。

【県政一般】

次に、県政一般の一般調査について申し上げます。

商工労働水産部関係では、まず、「中小企業・小規模企業振興に関する令和4年度推進計画」に関して、中小企業者から聴取した意見の反映状況について質問があり、「昨年度の意見交換会で宿泊業・飲食業が非常に厳しい状況であり、資金繰りの相談が多いとの意見や気軽に利用できる助成金が見やすいなどの意見があったことから、令和4年度の計画については、まず最初に事業者知っておいていただきたい新型コロナウイルス感染症対策事業を先頭にまとめ、利用できる補助金が見やすいように制度を一覧表としている」との答弁がありました。

次に、「みんなで出かけよう！鹿児島イベント助成事業」の採択事業の進捗状況について質問があり、「採択した46件の事業のうち13件が新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を

受け中止となったが、イベントを中止せざるを得なかった事業者が、準備段階で支払った経費については、補助対象としている」との答弁がありました。

次に、ロシアによるウクライナ侵攻の貿易への影響について質問があり、「ロシア・ウクライナ方面の貿易については、輸入量が輸出量の100倍と圧倒的に多い。主にサーモンやすり身の材料などが輸入されているが、本県特産のさつま揚げの原材料のすり身は、カナダ・アメリカからの輸入や北海道産のものを利用していることから影響は少ないと聞いている。一方、水産物のヨーロッパ方面への輸出航路は、ロシア上空を通ることから、現在ほぼ止まっており、この状況が続くことで、輸送ルート変更によるコスト上昇などの悪影響が発生することを危惧している」との答弁がありました。

農政部関係では、自給飼料増産における荒廃農地の活用について質問があり、「国が令和3年度から開始した荒廃農地の簡易な整備等の支援を受けることができる農山漁村振興交付金や農地バンクが令和4年度から実施する荒廃農地を解消して、担い手に貸し付ける事業などを活用しながら飼料作物の増産にもつながる荒廃農地の解消に取り組んでいきたい」との答弁がありました。

委員から、「荒廃農地は全国的な課題であるが、本県の実態をよく調査し、支援制度の拡充等を国に要望していくことが必要ではないか」との意見があり、「本県の実態を踏まえ、開発促進協議会などを通じて国へ要望していきたい」との答弁がありました。

(令和4年3月25日)

新委員による初めての産業経済委員会が開催された。

協議事項

- 1 委員長互選について
指名推薦により、鶴丸明人委員が委員長に選出された。
- 2 副委員長互選について
指名推薦により、中村正人委員が副委員長に選出された。

総合政策建設委員会

(補正関係委員長報告 令和4年3月8日本会議)

総合政策建設委員会での審査結果等の主なものについて、御報告申し上げます。

[議案]

当委員会に付託されました議案第1号など、議案11件につきましては、いずれも全会一致で原案のとおり、可決すべきものと決定いたしました。

審査の過程の主な論議について、申し上げます。

議案第1号「令和3年度鹿児島県一般会計補正予算(第12号)」のうち、委員から「ウェルネスかごしまワーケーション事業」に関し、「ホームページをリニューアルする情報発信の強化は何を目的としているのか、また現在ワーケーションに力を入れている市町村はあるのか」との質疑があり、「県外の方が鹿児島県内でワーケーションを実施していただくことを目的としている。市町村においては、サテライトオフィスを整備したり地域資源を活用してワーケーションを推進しているところもある」との答弁がありました。

また、委員から「コロナ禍を契機とする移住やワーケーションの実態はどうか」との質疑があり、「地方回帰の動きで移住者の数は増えている。昨年実施したツアーでのアンケートでワ

一ケーションについては高い評価を得られている。鹿児島に滞在して仕事をする事で鹿児島
の良さを知っていただき、地域との交流、移住につなげていきたい」との答弁がありました。

委員からは、「真に地域の交流を進めるため、市町村とも協調して知恵を出し合って取組を
進めていただきたい」との要望がなされました。

次に、「街路事業」の繰越理由について質疑があり、「家屋が密集している市街地において、
用地交渉を続けるも契約に至らなかったものや契約後の家屋移転に時間を要したもの、また、
工事のための調査や公安委員会との調整等に不測の日数を要したものなどがある」との答弁が
ありました。

委員からは、「用地交渉には苦勞されていると思うが、事業のスムーズな執行に努めていた
だきたい」との要望がなされました。

（当初関係委員長報告 令和4年3月23日本会議）

総合政策建設委員会での審査結果等の主なものについて、御報告申し上げます。

【議案】

当委員会に付託されました議案第36号「鹿児島県手数料徴収条例の一部を改正する条例制定
の件」につきましては、全会一致で、原案のとおり「可決」すべきものと決定いたしました。

【請願・陳情】

次に、請願・陳情につきましては、継続審査分の陳情1件について「採択」とすべきものと
決定しました。

審査の過程の主な論議について、申し上げます。

継続審査分の陳情第3013号の屋久島空港延伸に伴う施設整備への地杉材の活用を求める陳情
については、「林業や観光、木育の振興に寄与するものであり、県は県公共建築物等木材利用
促進方針に基づき、可能な限り木造化等を推進しており、民間の施設においても促進の取組が
始まっている。また、地方議会から知事宛に意見書も提出されているところである。このよう
なことから、事業化まである程度の長期的な期間を要することを陳情者には理解いただいた上
で、県には事業化決定後に地杉材の活用に努めていただきたい」として「採択」を求める意見
があり、全会一致で採択すべきものと決定いたしました。

【県政一般】

次に、県政一般の特定調査について、申し上げます。

総合政策部関係の年間特定調査「新たな総合体育館の整備」について、集中的な論議が交わ
されました。

まず、スポーツ・コンベンションセンターを整備することの意義を基本構想に明記する必要
性について質問があり、「屋内競技の中核をなし子どもや青少年だけでなく高齢者などあらゆる
世代が、また、障害者も含めた全ての県民がスポーツに親しむとともに、アスリートがここ
から全国・世界に羽ばたいていくシンボリックな施設として、また、それに加えてコンサート・
イベント等を通じて県内外からの来訪者で賑わい感動を与える施設として、永年にわたり県民
に親しまれ誇れるものとなるよう、基本構想に明記したい」との答弁がありました。

また、整備・運営手法について自ら整備を行う従来方式とPFI等の導入を比較検討するこ
とになるが、他県における削減効果の高い事例や従来方式で進めた場合の負担等について質問
があり、「PFI等の導入により、東京都墨田区体育館が26パーセント、兵庫県加古川市体育
館が25パーセント削減しているなどの事例を確認している。従来方式とした佐賀アリーナでは
維持管理運営費が3億3,200万円、それに対する利用料金が1億6,000万円となっており、収
支差が約1億7,200万円と聞いている」との答弁がありました。

さらに、スポーツ・コンベンションセンターの経済波及効果について質問があり、「来場者の飲食等に伴う効果として51億円を試算した。佐賀アリーナが整備3年目以降23億円、香川県の新総合体育館が維持管理に伴う効果を含め52億円と確認している。より経済波及効果を高められるよう開かれた施設の整備に取り組みたい」との答弁がありました。

この他にも、パブリックコメントなどの県民の声への対応や鹿児島市との連携、整備予定地、建設費、コンベンション・展示機能に関する事、景観への配慮など様々な質問がなされ、執行部からそれぞれ答弁がありました。

最後に、これまで1年間、特定調査として集中的に調査を行い、慎重にかつ十分に論議を重ねた結果、次のような意見を付して、スポーツ・コンベンションセンター基本構想案について了承しました。

「まず、本県の一等地であるドルフィンポート跡地に整備されるスポーツ・コンベンションセンターについては、景観や眺望に配慮しながら、本港区エリアにふさわしい施設となるよう検討すること。

次に、今後の本港区エリアのまちづくりについては、鹿児島市をはじめとした関係機関等と十分に連携しながら進めること。

次に、建設コストや後年の維持管理・改修費が県民にとって大きな負担とならないよう、特に整備・運営手法については十分な検討を行い、収支、経済波及効果等については精査しながら進めること。

次に、スポーツの振興のみならず、多目的利用による交流拠点として、障害者や高齢者を含むすべての方々が安全で利用しやすいユニバーサルデザインに配慮した施設となるよう、また、県民のシンボルとなるよう検討を進めること。

次に、整備に向けては、引き続き県議会、県民に対して丁寧に説明すること。

そのほか、本港区エリアの将来像を描く努力をすること」などであります。

次に、県政一般の一般調査について、申し上げます。

総合政策部関係では「かごしま未来創造ビジョン（改訂案）」に関して、グローバル化やテクノロジーの発展など社会構造の変化を踏まえ、その都度議論し改訂できるような体制をとる必要があるのではないかと質問があり、「時代の潮流は、SDGsにしてもデジタル化にしても世界の標準化を伴っており大きな変革期にあるといえる。鹿児島特性、強み、取り組むべきポイントについて向こう十年を見据えて、施策を展開するために作成したところである。今後も柔軟に対応していきたい」との答弁がありました。

土木部関係では、「コンベンション・展示機能を備える施設に係る整備可能性調査報告書」に関して、コンベンション・展示機能を備える施設整備における機能面の項目のうち需要予測の充足性について質問があり、「県内では中小規模の開催件数が最も多く、新たにコンベンション・展示機能を備える施設を整備した場合、既存施設で開催していた需要を吸収し、既存施設の稼働率が下がる可能性がある。スポーツ・コンベンションセンターの場合、年間14回のMICE等の活用が見込まれ、周辺施設と連携を図り、既存施設との棲み分けも可能である」との答弁がありました。

また、港湾計画の見直しに関する質問があり、「地域、港湾施設利用者、経済団体等から様々な意見をいただいております。課題を1つ1つクリアするために必要なものについて、しっかり検討していきたい」との答弁がありました。

委員から、「本港区の港湾施設の一部であるドルフィンポート跡地には、スポーツ・コンベンションセンターの整備について方向性が示されたところである。今後、これを核としたまちづくりや錦江湾を生かした国際観光地づくりなど長期的な視点で、今回、かごしま未来創造ビジョンに示された港湾計画の見直しにあたり、県、市はもとより、港湾施設利用者等の関係者で構成する新たな検討委員会を立ち上げるなど、時間をかけて取り組んでいただきたい」との要望がありました。

最後に意見書の発議について申し上げます。

委員から、「特定有人国境離島地域社会維持推進交付金を活用し、離島住民の航路運賃低廉

化事業を実施しているが、J R九州の特急料金値上げに伴い、同交付金事業実施要領に基づき、高速船等に係る割引住民航路運賃が値上げされることとなった。

これに対して、離島をとりまく自然的・社会的条件は依然として厳しいことから、地域の実情を踏まえた運賃の基準設定となるよう制度の見直しを求める意見書を、国に対して提出してはどうか」との提案がなされ、全会一致で委員会として発議することを決定いたしました。

(令和4年3月25日)

新委員による初めての総合政策建設委員会が開催された。

協議事項

- 1 委員長互選について
指名推薦により、伊藤浩樹委員が委員長に選出された。
- 2 副委員長互選について
指名推薦により、米丸まき子委員が副委員長に選出された。

文教観光委員会

(補正関係委員長報告 令和4年3月8日本会議)

文教観光委員会での審査結果等の主なものについて、御報告申し上げます。

[議案]

当委員会に付託されました議案1件につきましては、全会一致で、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

審査の過程の主な論議について申し上げます。

議案第1号「令和3年度鹿児島県一般会計補正予算(第12号)」のうち、観光・文化スポーツ部関係では、魅力ある観光地づくり事業に係る繰越明許費に関して、委員から、「今年度の実施事業のうち繰越明許費の対象となっている事業数また繰越となった理由は何か」との質疑があり、「今年度は約30箇所を実施しており、そのうち約20箇所が来年度への繰越となっている。事業箇所の指定については、基本的に市町村からの提案に基づき行っているが、工事を発注するにあたり、市町村や関係機関等との調整に時間を要している。引き続き、できるだけ早期完成を目指し、関係機関と連携しながら取組を進めてまいりたい」との答弁がありました。

委員からは、「今後は年度内に事業完了するような検討をしていただきたい」との要望がありました。

また、教育委員会関係では、部活動指導適正化推進事業の減額補正に関して、委員から、「当初配置する予定であった部活動指導員が配置できなかった理由は何か」との質疑があり、「中学校の部活動指導員については、当初、30人の配置を予定していたが、適任者がいないなどの理由から、一部の市町で予定の人員を確保できなかったものである。今後は、あらゆる機会を捉えて説明を行うなど、本事業をしっかりと生かせるよう対応してまいりたい」との答弁がありました。

(当初関係委員長報告 令和4年3月23日本会議)

文教観光委員会での審査結果等の主なものについて、御報告申し上げます。

【議案】

当委員会に付託されました議案2件につきましては、いずれも全会一致で、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

審査の過程の主な論議について申し上げます。

議案第44号「鹿児島県学校職員定数条例の一部を改正する条例制定の件」に関して、まず、執行部から、「今回の改正内容については、県立の中学校及び高等学校は7人の減、県立の特別支援学校は20人の増、市町村立の小学校、中学校及び義務教育学校は120人の増で、合計133人の定数増となっている」との説明がありました。委員から、「特別支援学校に配置される教員は、特別支援学校教諭の免許を取得しているのか」との質疑があり、「現在は、特別支援学校教諭の免許を取得している者を採用している。以前の採用者で免許を取得していない者については、免許の取得を促したり資質向上のために県総合教育センター等での研修を受講させるなどしている」との答弁がありました。

【請願・陳情】

次に、請願・陳情につきましては、新規付託分の陳情1件につきましては、2項目のうち1項目を採択すべきものとし、1項目を継続審査すべきものと決定いたしました。

また、継続審査分の陳情3件については、1件を不採択とすべきものとし、2件を継続審査すべきものと決定いたしました。

審査の過程の主な論議について申し上げます。

陳情第4019号「県全体の特別支援学校の教育環境の改善に向けた見直し等」について、委員から、「学識経験者等で構成する検討委員会において、何を検討するのか」との質疑があり、「県内の特別支援学校に係る現状をお示しした上で課題を整理し、学校の分置等も含めて特別支援学校の教育環境の改善について検討していただくこととしている。県教委においては、委員会での議論を踏まえ、優先順位を定めながら計画的に対応してまいりたい」との答弁がありました。

これらの議論を踏まえ、1項については、「県全体の特別支援学校の教育改善に向けた取組を確実に進めることは大変重要である」として、全会一致で採択すべきものと決定しました。

2項については、「検討委員会での検討内容等を注視する必要がある」として継続審査を求める意見と、採択を求める意見があり、採決の結果、継続審査すべきものと決定いたしました。

【県政一般】

国体・全国障害者スポーツ大会局関係では、委員から、「全国障害者スポーツ大会の目的の1つである『多くの人々が障害に対する理解を深める』ために、どのような取組がなされているのか」との質問があり、「障害者スポーツの体験を通じ、多くの方々に障害や障害者スポーツについて知っていただくことが大事であるという考えの下、学校やイベント等において、ボッチャ等の障害者スポーツ体験会を開催している。また、特別全国障害者スポーツ大会に向けた各種ボランティアの養成において、障害者をサポートする人材を育成するという観点から、県内の大学や短期大学、医療福祉系専修学校の学生などの若い世代を対象とした、選手団サポートボランティアを来年度から養成することとしている」との答弁がありました。

最後に、意見書の発議について申し上げます。

委員から、「新型コロナウイルスの感染収束が見通せない現状において、日本経済・地域経済に活力を与え、雇用を守り、事業継続に取り組む観光関連産業に対して、直接的な支援が早急に実施されることを国に求める『観光関連産業の事業継続に向けた支援を求める意見書』を、国に対して、提出してはどうか」との提案がなされ、全会一致で、委員会として発議することを決定いたしました。

(令和4年3月25日)

新委員による初めての文教観光委員会が開催された。

協議事項

- 1 委員長互選について
指名推薦により、田畑浩一郎委員が委員長に選出された。
- 2 副委員長互選について
指名推薦により、上山貞茂委員が副委員長に選出された。

環境厚生委員会

(補正関係委員長報告 令和4年3月8日本会議)

環境厚生委員会での審査結果等の主なものについて、御報告申し上げます。

[議案]

当委員会に付託されました議案第1号など議案5件及び専決処分報告1件につきましては、いずれも全会一致で原案のとおり可決または報告のとおり承認すべきものと決定いたしました。

審査の過程の主な論議について申し上げます。

議案第1号「令和3年度鹿児島県一般会計補正予算」(第12号)に関し、新型コロナウイルス感染症の軽症者等のための宿泊施設確保事業の減額補正が多額となっている理由について質疑があり、「昨年8月の専決処分においては、宿泊療養施設として2,427室を借り上げるための予算を計上していたが、国の考え方に沿って見直しを行い、昨年11月に策定した保健・医療提供体制確保計画に基づき、2,117室を確保することとなったことや、第5波以降、新たなホテルを早期に確保する見込みであったが、相手方の事情もあり一定の時間を要したことによる賃借料の減などに伴い、予算額約127億円に対し、約33億円の減額となっている」との答弁がありました。

次に、災害関連緊急治山事業費の減額補正の理由や事業の内容について質疑があり、「令和3年7月に発生したさつま町の災害については、国の補正予算により、12月補正で対応を行ったところである。今回の補正は、ほかに対象となる災害がなかったことから減額をお願いするものである。災害関連緊急治山事業については、災害発生後に市町村からの報告等を基に、県において災害発生箇所が国の基準に当てはまるかどうかを検討した上で、国と協議を行っており、採択されれば事業実施という流れになっている」との答弁がありました。

委員から、「本県は大雨災害が令和2年、3年と連続で起こっている。大規模な災害や、立て続けに災害が発生した場合は、災害箇所の発見が遅れ、復旧に非常に時間がかかる場合がある。そのため、災害関連緊急治山事業で採択されるよう、手続きに必要な期間の延長を国に要望するなど検討をしていただきたい」との意見がありました。

次に、本日付託されました議案第49号「令和3年度鹿児島県一般会計補正予算(第13号)」のうち、新型コロナウイルス感染防止対策調査事業の調査内容について質疑があり、「県内全域の飲食店を対象に、営業時間の短縮や酒類提供自粛の状況について、県の委託業者の調査員により調査するとともに、要請に応じていただけない店舗に対しては、県職員等により個別指導や要請を行ったところである。措置期間の延長後においては、それまでの時短要請や指導に応じていただけなかった店舗を中心に、個別に見回り調査を実施し、引き続き、営業時間短縮等に御協力いただくよう要請したところである」との答弁がありました。

(当初関係委員長報告 令和4年3月23日本会議)

環境厚生委員会での審査結果等の主なものについて、御報告申し上げます。

【議案】

当委員会に付託されました議案第39号など議案3件につきましては、いずれも全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

審査の過程の主な論議について申し上げます。

議案第41号「鹿児島県民生委員定数条例の一部を改正する条例制定の件」に関し、具体的な改正内容と現在の民生委員の状況について質疑があり、「民生委員の定数については、民生委員法に基づき、国の参酌基準により都道府県の条例で定めることとされている。県においては、一斉改選時に合わせて3年ごとに見直しを行っており、今回、さつま町で1名の減、薩摩川内市で7名、日置市、肝付町でそれぞれ1名の増となっており、県全体としては8名を増員するものである。県が所管する民生委員については、令和4年2月1日現在、定数に対し33名の欠員となっており、充足率は99パーセントである」との答弁がありました。

【請願・陳情】

次に、請願・陳情につきましては、継続審査分の請願1件については継続審査すべきものと決定いたしました。

【県政一般】

次に、県政一般の特定調査について申し上げます。

くらし保健福祉部・県立病院局関係では、新型コロナウイルス感染症対策について、集中的に論議が交わされました。

委員から、ワクチンの3回目接種の進捗状況について質問があり、「3月10日現在の3回目接種率は、全国平均の約28パーセントに対し、本県は約31パーセントとなっている。ワクチン接種については、国が9月末までを接種期間と定めており、本県においては2回目接種を終えた人数から推測すると、概ね7月か8月には3回目接種が終了する見込みである」との答弁がありました。

委員からは、「引き続き、ワクチンの3回目接種促進に努めていただきたい」との要望がありました。

また、自宅待機者に対する健康観察の状況について質問があり、「県においては、1日1回は必ず電話等により健康観察を行っており、自宅待機者の症状等によっては2回行うこともある。また、自宅待機中に症状が変化した場合などは保健所と医療機関が連携して往診等を行う体制をとっている」との答弁がありました。

委員から、「自宅待機中の症状悪化などもあることから、個々の状況に応じて、よりきめ細やかな対応をしっかりと行っていただきたい」との要望がありました。

さらに、委員から、飲食店の感染防止対策について質問があり、「現時点では、飲食店第三者認証制度の認証店においてはクラスターは発生していないところである。感染拡大防止のため、引き続き第三者認証制度を運用し、さらに飲食店における感染防止対策の徹底に努めてまいりたい。また、来年度も認証店に対する感染防止対策費用の補助や消費喚起のための割引クーポン額の引き上げを行うなど、認証取得を促進し、安心して利用できる飲食店の増加に努めるとともに、県民の方々の第三者認証店の利用促進を図ってまいりたい」との答弁がありました。

次に、一般調査について、申し上げます。

環境林務部関係では、鹿児島県地球温暖化対策実行計画見直しの方向性案に関し、温室効果ガス排出削減の意識啓発について質問があり、「地球環境を守るかごしま県民運動推進事業に

において、160の県内企業・団体等で構成される県民運動推進会議を年1回開催し、その中で、地球温暖化対策に関する様々な情報提供を行うとともに、節電や節水などの目標を月毎に掲げて取り組むエコライフデーの周知依頼を行うなど、県民、県内企業、行政が一体となって地球温暖化対策を推進していくこととしている。また、九州各県と連携して運用している九州エコファミリー応援アプリにおいて、毎月、エコライフデーの周知を行っている」との答弁がありました。

(令和4年3月25日)

新委員による初めての環境厚生委員会が開催された。

協議事項

- 1 委員長互選について
指名推薦により、向井俊夫委員が委員長に選出された。
- 2 副委員長互選について
指名推薦により、小幡興太郎委員が副委員長に選出された。

〈特別委員会〉

予算特別委員会

(令和4年2月18日)

(概要調査の概要)

2月18日、本会議に上程された令和4年度鹿児島県一般会計予算など予算議案12件について、本会議終了後、委員会を開催し、概要調査を行った。

概要調査においては、総務部長から当初予算案に関する総括及び重点施策等について説明を受けた。

なお、新型コロナウイルス感染症の全国的な感染拡大の状況を踏まえ、三密を避ける等の感染拡大防止のための対策を行いつつ審議が行われた。

(令和4年3月10日)

(付託事項)

令和4年度当初予算に関する調査

(付託案件)

議案第21号「令和4年度鹿児島県一般会計予算」など予算議案12件

(総括予算審査の概要)

概要調査を経て、総合的に全体的な視野で論議するため、総括予算審査を行った。

総括予算審査では、「観光」、「農林水産業」、「医療・福祉」、「教育」、「産業・雇用」及び「防災・減災」に関連する施策・事業など各般にわたり、さまざまな視点から活発な質疑を行った。

なお、新型コロナウイルス感染症の全国的な感染拡大の状況を踏まえ、三密を避ける等の感染拡大防止のための対策を行いつつ審議が行われた。

(令和4年3月11日、14日、15日及び16日)

(部局別予算審査の概要)

3月8日に、令和4年度鹿児島県一般会計予算など予算議案12件が付託され、3月10日の総括予算審査終了後、議長を経て、各常任委員会に対し部局別予算審査に係る調査を依頼した。

各常任委員会においては、部局別予算審査として、予算議案の詳細な調査が行われた。

(令和4年3月18日)

(採決の概要)

部局別予算審査の調査結果について、各常任委員長から口頭による報告を受け、各会派から取扱い意見を求めた後、議案に対する採決が行われ、付託された当初予算関係議案はいずれも原案のとおり可決すべきものと決定した。

なお、各常任委員長による部局別予算審査結果報告は次のとおりである。

(総務警察委員長報告)

総務警察委員会での調査結果の主なものについて御報告申し上げます。

まず、歳入予算関係について申し上げます。

県債に関し、755億円余りが計上されており、前年度より約298億円の減となっている背景について質疑があり、「県債のうち臨時財政対策債の発行見込みが約288億円の減となったことが大きな要因である。臨時財政対策債については地方交付税の振替として発行するものであるが、税収の増加等により全国的にも大幅に減少しており、本県においても同様に減少しているものである」との答弁がありました。

次に、歳出予算関係について申し上げます。

まず、環境放射線監視測定事業における測定機器の耐用年数及び整備の内容について質疑があり、「耐用年数については機器にもよるが8年から10年程度である。空間放射線量を測定しているモニタリングポストが県内に100局あり、令和4年度には整備から10年目を迎える25局の測定機器を更新予定である」との答弁がありました。

次に、鹿屋警察署整備事業に関し、敷地の狭隘化解消の方法及び新庁舎等の規模について質疑があり、「現地建替を予定しているが、敷地内の旧職員宿舎を取り壊し、面積を確保することとしている。今後の設計により変更となる可能性はあるが、現在のところ庁舎は現庁舎の約4.5倍、車庫棟については現在の約1.2倍の床面積を想定している」との答弁がありました。

次に、ウィズコロナ協働活動促進事業に関し、コロナ禍により対面での活動が制約されている中での地域コミュニティの活性化について質疑があり、「コロナ禍における地域コミュニティの活動は課題と認識しており、当事業においてコロナの影響を受けて活動が停滞している団体やコロナ後に向けて新たなことに取り組む団体に対し、活動の支援を行っていくこととしている」との答弁がありました。

(産業経済委員長報告)

産業経済委員会での調査結果の主なものについて、御報告申し上げます。

まず、「食品関連産業ネクストチャレンジ支援プロジェクト」で支援する生産性の高い現場づくりの内容について質疑があり、「製造現場における改善の基本となる考え方である5S活動をはじめ、食品ロス削減のための作業方法の見直し、不良率低減のための生産ラインの見える化など、現場における改善活動を支援することとしている」との答弁がありました。

次に、「水産物グリーン物流導入支援事業」における水産物と農産物の混載輸送について質疑があり、「来年度は、鮮度保持が重要である水産物から新幹線物流プロセス等の検討を始めることとしており、輸送路線の確立ができれば畜産物や花きなども混載し、輸送するということも十分考えられる」との答弁がありました。

委員からは、「稼ぐ力に繋がる事業であるため、強力に推し進めていただきたい」との要望がありました。

次に、「農業分野外国人材確保推進事業」の内容について質疑があり、「農業分野における技能実習生等の外国人材を確保するために、県独自の取組として、県農業分野技能実習制度適正推進協議会を運営し、技能実習制度の適正な実施のための普及・啓発活動や監理団体等との意見交換等を行うこととしている」「来年度の新しい取組として、外国人材のスキルアップや就業環境の整備など、外国人材が働きやすい環境を整備する外国人材受入環境整備モデル支援を行うこととしている」との答弁がありました。

委員からは、「現場は人材不足で大変苦勞している。現場の実態をよく把握した上で予算執行していただきたい」との要望がありました。

(総合政策建設委員長報告)

総合政策建設委員会での調査結果の主なものを、御報告申し上げます。

まず、スポーツ・コンベンションセンターの整備に関し、県政一般の年間特定調査で集中的に調査を行い、各会派から様々な要望が出されるなど、慎重にかつ十分な議論がなされたことをはじめに御報告いたします。

その結果として、スポーツ・コンベンションセンター基本構想案について委員会として了承した上で、計画を進めるにあたり「本県の一等地であるドルフィンポート跡地に整備されるスポーツ・コンベンションセンターについては、景観や眺望に配慮しながら、本港区エリアにふさわしい施設となるよう検討すること」、「今後の本港区エリアのまちづくりについては、鹿児島市をはじめとした関係機関等と十分に連携しながら進めること」、「建設コストや後年の維持管理・改修費が県民にとって大きな負担とならないよう、特に整備・運営手法については十分な検討を行い、収支、経済波及効果等については精査しながら進めること」、「スポーツの振興のみならず、多目的利用による交流拠点として、障害者や高齢者を含むすべての方々が安全で利用しやすいユニバーサルデザインに配慮した施設となるよう、また、県民のシンボルとなるよう検討を進めること」、「整備に向けては、引き続き、県議会、県民に対して丁寧な説明すること」、「本港区エリアの将来像を描く努力をすること」などの要望を行ったところです。

次に、「スポーツ・コンベンションセンター整備検討事業」に関して、総事業費における経費の内訳について質疑があり、「整備運営手法について、PFI等導入可能性調査に関する経費が1,530万9千円、整備予定地の地盤調査に係る経費が1,368万円である」との答弁がありました。

また、調査等の期間について質疑があり、「PFI等導入可能性調査については数か月を要することから、当県にふさわしい整備・運営手法の検討や関係機関へのサウンディング調査を行いたい。地盤調査についてはボーリング調査を想定しており、3、4か月程度を見込んでいる」との答弁がありました。

次に、多目的広場やウォーターフロントパーク、駐車場等も含め一体的な整備・運営手法の検討を行うかについて質疑があり、「整備予定地のみとするか一体的に行うかについては、コスト等を比較検討の上判断したい」との答弁がありました。

次に、土木部の令和4年度の社会基盤整備の基本的な考え方について質疑があり、「重点事業と地域密着型事業に区分し、峻別重点化を図りながらメリハリを付けた整備に取り組むこととしている。特に重点事業については、高規格道路や重要港湾など、陸海空の交通ネットワークの形成また甚大な被害が発生した地域における河川・土砂災害防止施設など、安心安全な県民生活を実現する強靱な県土づくりに取り組んでいきたい」との答弁がありました。

委員からは、「高規格道路及び地域高規格道路の整備が進んでいることから、それにアクセスする県道の整備や既存道路の区画線、舗装等の維持管理に関して、地域の声をよく聞いてしっかりと対応していただきたい」との要望がありました。

(文教観光委員長報告)

文教観光委員会での調査結果の主なものについて、御報告申し上げます。

まず、「インバウンド需要回復に向けた情報発信事業」の内容について質疑があり、「海外旅行市場の再開を見据え、県内在住で自身のフェイスブックやインスタグラム等のSNSにおいて、多くのフォロワーを有している外国人の中から、各地域毎に合計35名程度を選考し、母国語により、週1回程度、外国人の目線で、本県の魅力等について情報発信を行っていただくこととしている。また、選考された方々による意見交換会を実施するなど、その方々のネットワークを活用した情報発信も行っていただくこととしている」との答弁がありました。

委員から、「県内在住外国人を活用した情報発信等の取組については、県民にも周知していただきたい」との要望がありました。

次に、「『燃ゆる感動かごしま国体』に向けた競技力向上対策事業」に関し、今年度当初予算と比較して約3,442万円増額となっている理由について質疑があり、「来年度は、今年度の事業内容を継続するとともに、事業内容の充実・拡充を図ることとしている。その主な内容として、オリンピック選手やナショナルコーチなどの優秀な指導者から指導を受ける機会や遠征・練習会等の回数を増やすこととしている。また、本県出身で県外在住の『ふるさと選手』に対する支援についても拡充することとしており、これらを踏まえ、さらなる競技力の向上を図ることとしている」との答弁がありました。

委員からは、「かごしま国体における天皇杯及び皇后杯の獲得に向けて、御尽力いただきたい」との要望がありました。

次に、「教育の機会の確保に関する調査研究事業」の内容や就学機会の提供について質疑があり、「この事業は、何らかの事情で義務教育段階の教育を受けられなかった方が、どこにどれくらいいるのか、どのような形態での教育機会の提供を望んでいるかなどのニーズ調査を行うことや、委員会を設置してどのような施策が適切かを検討しようとするものである。夜間中学などの設置の必要性については、委員会の結果等を踏まえ、判断していくことになる」との答弁がありました。

委員からは、「不登校の児童生徒が増えている中、今後、夜間中学の必要性はますます増していく。時代の求めに応じ、柔軟に対応することが重要である」との意見がありました。

(環境厚生委員長報告)

環境厚生委員会での調査結果の主なものについて、御報告申し上げます。

まず、子ども食堂立ち上げ応援プロジェクトに関し、子ども食堂の現状と来年度の取組について質疑があり、「子ども食堂は、食事の提供を中心に世代間交流や学習支援を行うなど、子どもの居場所づくりに取り組んでいる。県内の子ども食堂は、令和4年2月末現在で108か所あり、昨年度末と比較すると21か所の増となっている。令和4年度においては、子ども食堂が設置されていない14市町村のうち3か所で、新規開設のきっかけづくりのための子ども食堂の出張開催を実施する予定としているほか、新規開設に要する経費の助成、周知・啓発などを行い子ども食堂を総合的に支援することとしている」との答弁がありました。

委員から「未設置の市町村において、できる限り早期に設置できるような取り組みを支援していただきたい」との要望がありました。

次に、県立自然公園満喫周遊事業の目的と内容について質疑があり、「県立自然公園の利用促進を主な目的としている。これまでワークショップを開催し、地域の方々と一緒に自然体験メニュー等の造成を行ってきており、新たにこれらを活用していくため、受入環境整備等に対するスタートアップ支援として、50万円を上限に補助するものである」との答弁がありました。

また、委員から、稼ぐ「かごしま材」輸出拡大事業の事業内容について質疑があり、「今年度は、製材品の価格が上昇している米国への輸出が中心であり、合同商談会においても米国と取引がある商社と県内製材業者とのマッチングを行い、様々な商品の商談を行っていただいたところである。現在、輸送費の高騰など製材品の輸出環境は厳しい状況もあるが、来年度も引き続き取り組んでまいりたい」との答弁がありました。

委員からは、「製材品輸出は、木材販売単価の上昇にもつながる。鹿児島県の木材の将来のために、輸出拡大に向けた取組を推進していただきたい」との要望がありました。

(委員長報告 令和4年3月23日本会議)

予算特別委員会に付託されました、当初予算関係議案の審査及び調査が終了いたしましたので、その結果等について、御報告申し上げます。

当委員会に付託されました議案12件は、いずれも原案のとおり「可決」すべきものと決定いたしました。

付託議案につきましては、2月18日の概要調査において、総務部長等から主要な施策の予算案等の説明がありました。

次に、3月10日に総括予算審査を実施し、「新型コロナウイルス感染症対策」、「稼ぐ力」の向上、「デジタルテクノロジーを活用した県民の暮らしの質の向上」、「脱炭素社会の実現と豊かな自然との共生」、「移住・交流の促進」に関連する施策・事業など各般にわたり、さまざまな視点から活発な論議が交わされました。

以下、総括予算審査における主な論議について、御報告申し上げます。

はじめに、令和4年度当初予算案の評価について質疑があり、「新型コロナウイルス感染症について、引き続き感染防止対策と医療提供体制の確保に取り組み、経済対策とあわせて推進することで、県民の安心・安全と経済活動、社会活動の両立を図ること、鹿児島県の基幹産業である農林水産業、観光関連産業や企業の稼ぐ力の向上に資する施策を積極的に推進すること、SDGsの理念を踏まえ、デジタル化、脱炭素化、ジェンダー平等、イノベーションの促進等の各般の施策を推進すること、歳入・歳出両面にわたる行財政改革に取り組み、当初予算における収支均衡、県債残高の適正管理、基金残高の維持という行財政運営指針案に示した3つの指標をすべて達成すること、という大きく4つの基本的な考え方に立って編成したところである。財政の持続可能性を維持するための取り組みもしっかりと行いつつ、重要施策には最大限投資するメリハリの効いた積極的な予算とすることができたと考えている」との答弁がありました。

次に、「生理の貧困」支援促進事業に関し、生理の貧困に関するアンケート調査の結果及び来年度の事業内容について質疑があり、「アンケートについては、県内在住の女性約4000人から回答があり、約3パーセントの方々が『いつも困っている』という回答であった。その理由として、値段が高いこと、収入が少ないこと等、経済的な理由により生理用品の購入に困っている状況が確認できたところである。事業内容としては、県の相談機関等での生理用品の提供を行うこととしており、県ホームページやリーフレット等による周知を図るとともに、市町村における同様の取組を支援するため、生理用品の配布と併せて、他自治体の取組事例、提供にあたっての留意点等を対応マニュアルに示すこととしている」との答弁がありました。

次に、「企業成長促進ハンズオン支援事業」の事業内容と目指す成果について質疑があり、「成長意欲の高い県内企業に対して金融機関や投資ファンド等と連携し、株式上場に向けた研究会を開催するほか、成長戦略等や高度な経営管理体制構築のためのゼミをそれぞれ5社、6回程度実施し、ゼミ終了後には、その取組の成果を発表する機会を設け、証券取引所や投資ファンド等による評価を受けることとしている」「過去3年間の事業により支援した6社のうち、2社が上場を目指す旨を表明しており、そのうち1社は株式公開の早期実現に向け具体的な取組を始めているところである。より深掘りした伴走型支援により、株式上場など県内企業の成長に向けた取組を進め、生産性と付加価値の向上を図ってまいりたい」との答弁がありました。

次に、「かごしまの農林水産物輸出促進ビジョン推進事業」に関し、これまでの取組の成果と今後の取組内容について質疑があり、「輸出拡大に向けて、農林水産物輸出促進ビジョンに基づき、生産体制や販売力の強化に戦略的に取り組んできた結果、県産農畜産物の令和2年度輸出額は120億円で、平成23年度の公表開始以降最高額を更新した」「令和4年度は、これまでの県内輸出商社の海外営業活動や農業者の国際水準GAPの認証取得等への支援に加えて、

本県の農畜産物を紹介する動画の作成や、SNS等による海外への情報発信などを行うこととしている。農畜産物の令和7年度輸出口目標額159億円の達成に向け、「官民が一体となって輸出拡大に取り組んでまいりたい」との答弁がありました。

次に、RESTART KOJ!「鹿児島空」活性化事業の目的や内容等について質疑があり、「令和元年度に策定した『鹿児島空港将来ビジョン』では、2030年の乗降客数730万人等の目標のほか、駐機スポットの増設や国際線・国内線ターミナルビルの一体化を含めた施設整備の検討などについて掲げている。同ビジョンの工程表では、新規路線誘致や空港の再整備のあり方など5つのテーマについて具体的な方向性を示すこととしている。当該事業では、今年度までの議論を踏まえ、同ビジョンの目標実現時に想定される国内・国際線の発着便数や空港利用者数など、より詳細な条件を基に、鹿児島空港が新たに備えるべき施設等について検討することとしている。これにより、鹿児島空港の将来像について関係者間のより一層の認識の共有を図ることができるものと考えており、今後とも緊密な連携の下、同ビジョンの実現に向けて取り組みたい」との答弁がありました。

次に、河川等防災事業に係る寄洲除去に関して、近年の除去箇所数と令和4年度の予定箇所数及び活用できる起債の概要などについて質疑があり、「寄洲除去については、令和元年度は9億円の予算で、115箇所を実施している。令和2年度からは、緊急浚渫推進事業債を活用し、予算を16億円に増額したところであり、約190箇所において実施している。緊急浚渫推進事業債は、地方公共団体が単独事業として維持管理のための河川等の浚渫が実施できるよう令和2年度に創設されたものであり、事業期間は令和6年度までの5年間となっている。令和4年度も、この地方債を活用し、今年度と同額の16億円の予算で約200箇所の寄洲除去を実施する予定である」との答弁がありました。

委員からは、「寄洲除去については、河川が存在する限り永遠に実施しなければならないため、引き続きこの起債制度を活用し事業費の確保を図るとともに、国に対してこの制度の継続を要望していただきたい」との要望がありました。

次に、「教育旅行学習プログラム造成事業」導入の経緯や事業内容について質疑があり、「最近の教育旅行の実施に当たっては、これまで以上に生徒たちがより主体的に学べるよう、効果的な体験学習ができるプログラムが求められている。このため、本県の素材を活用し、環境、文化、平和などのテーマ毎に、生徒たちが『旅行前の調査・課題設定』、『現地での学習』、『旅行後の振り返り・発表』など一連のプロセスを体験できるような学習プログラムを整備し、提供することとしている」との答弁がありました。

また、同事業に係る対象地域について質疑があり、「本県は、県内全域にわたり、環境や文化、平和のほか、自然、離島、歴史、食など多彩な学習素材を有していることから、県内全域を対象に学習プログラムを造成することとしている」との答弁がありました。

次に、「特別支援学校教育環境改善検討事業」に係る検討委員会の委員の選任方法について質疑があり、「委員については、特別支援教育に知見のある学識経験者や学校関係者、特別支援学校の保護者、市町村教育委員会、その他の教育関係者から選任したいと考えている。このうち、学識経験者については特別支援教育に関する専門性等を考慮して選任し、その他の委員については関係団体からの推薦により選任したいと考えている」との答弁がありました。

また、委員会における検討結果のとりまとめについて質疑があり、「委員会の検討の進め方については、委員会において協議していただくこととしているが、来年度中に県教委としての方針を示すことができるよう検討を進めるとともに報告書をまとめていただきたいと考えている」との答弁がありました。

次に、若年がん患者等支援事業のうち、造血細胞移植後のワクチン再接種費用助成に関し、具体的な助成内容について質疑があり、「定期接種の対象者である20歳未満の患者が、造血細胞移植後にワクチンを再接種する際に要する費用について助成を行うものである。事業の実施にあたっては、患者のワクチン再接種費用に対して助成を行う市町村に対し、助成額の2分の1を県が補助することとしている。県としても、必要とされる方々にできる限り多くの支援を行うため、市町村に対して当事業について説明を行うとともに、県のホームページ等により周

知を行い事業化を促進してまいりたい」との答弁がありました。

次に、かごしまの竹で育む産地づくり事業の実施内容について質疑があり、「たけのこの更なる生産振興や需要拡大を図るため、令和元年度から実施しているかごしまの竹と生きる産地づくり事業を拡充するものである。具体的には、これまで竹材に限定していた生産加工用機械の整備や製品の開発等の取組に、新たにたけのこを加えモノレール等の運搬機械やボイル加工機械、たけのこ加工品の開発などについても支援を行うものである。また、引き続きたけのこ生産者養成講座を開催するなど、新規生産者等の育成を図るとともに、竹林改良や管理道の開設等に対する支援のほか、竹製品等に関するイベントを通じたPRや販売促進に努めることとしている。今後とも、関係機関・団体等と連携し、たけのこや竹材の生産振興に努めてまいりたい」との答弁がありました。

以上が総括予算審査における主な論議であります。総括予算審査終了後、直ちに常任委員会に対し、詳細な調査を依頼したところであります。

その調査結果につきましては、3月18日の当委員会におきまして、各常任委員長から「県債減少の背景」、「農業分野外国人材確保推進事業」、「『燃ゆる感動かごしま国体』に向けた競技力向上対策事業」、「子ども食堂立上げ応援プロジェクト」などについて報告がありました。

また、総合政策建設委員長からは、「スポーツ・コンベンションセンター基本構想案」について了承した上で、計画を進めるにあたっては、景観や眺望に配慮しながら、本港区エリアにふさわしい施設を検討すること、今後の本港区エリアのまちづくりについては、鹿児島市をはじめとした関係機関等と十分に連携すること、整備・運営手法については十分な検討を行い、収支・経済波及効果等を精査しながら進めること、すべての方々が安全で利用しやすい施設となるよう、また県民のシンボルとなるよう検討すること、引き続き県議会、県民に丁寧な説明すること、本港区エリアの将来像を描く努力をすることなどの要望を行ったとの報告がありました。

海外経済交流促進等特別委員会

(中間報告 令和4年3月23日本会議)

海外経済交流促進等特別委員会の令和3年度の調査結果等の主なものについて、御報告申し上げます。

当委員会は、アジア諸国等との経済交流等の拡大を図り、県産品の販路拡大や観光振興、外国人材の受入れ等を促進するため、平成27年度から30年度に行った「海外経済交流の促進に関する提言」を踏まえ、本県の海外経済交流促進策等について調査することを目的として、令和元年6月に設置されました。

今年度は、「ポストコロナを見据えた海外経済交流の促進等に向けた取組」を調査テーマとして、新型コロナウイルス感染症の影響による国内外の社会情勢・ニーズの変化等を踏まえ、これまで以上に経済交流を発展させるためにはどうしたらよいか、各定例会で調査を行いました。

調査における主な論議について申し上げます。

はじめに、第2回定例会においては、執行部から今年度の主な海外経済交流関係事業の概要及び新型コロナウイルス感染症による影響について説明を受け、調査テーマについて協議を行いました。

執行部からは、「焼き肉などの家庭食需要の高まりに伴い、ECサイトからの和牛肉の発注が増加している」「鹿児島空港発着の国際定期路線は全て運休しているが、路線再開に向け、航空会社との協議を重ねている」などの説明がありました。

委員から、Eコマースを活用した販路拡大について質問があり、「消費者が和牛肉を購入す

る際、海外の現地卸業者のECサイトを利用し、発注を行っていることから、食肉の多様な部位の調理方法などのPR動画をECサイトに掲載し、販売促進に取り組む事業者の支援に努めている」との答弁がありました。

委員からは、「新型コロナウイルス感染症の影響により人の往来が制限される中、Eコマースは大事な手段であり、充実が図られることを期待する」との意見がありました。

これらの論議を踏まえ、協議の結果、調査テーマを「ポストコロナを見据えた海外経済交流の促進等に向けた取組」として進めることに決定し、特に対策が必要な分野として「県産品の販路拡大」、「観光振興」を今年度の重点調査事項として設定しました。

次に、第3回定例会においては、「県産品の販路拡大」及び「観光振興」に関係する事業の実施状況等について、執行部から説明を受けるとともに、ジェトロ及び日本政府観光局から参考人を2名招致して、ASEAN地域の経済展望やポストコロナを見据えたインバウンド戦略について説明を受けました。

参考人からは、「地域的な包括的経済連携協定、RCEPの発効によって、日本のものがより輸出しやすくなる」「外国人観光客の誘客にはオンライン広告が重要になってきており、デジタルマーケティング技術の活用がこれからの主流になってくる」などとの御意見をいただきました。

また、委員から執行部に対して、外国人観光客の受入体制整備について質問があり、「ガイドの育成や多言語コールセンターの設置等により受入体制の整備を進めている」との答弁がありました。

委員からは、「奄美大島・徳之島が世界自然遺産に登録されたことから、障害者も含め、様々な人に対応した受入体制の整備を行っていただきたい」との要望がありました。

次に、第4回定例会においては、関係事業の実施状況等について、執行部から説明を受けるとともに、民間企業から参考人を6名招致して、ポストコロナを見据えた先進的な取組や今後の展望等について説明を受けました。

参考人からは、「売っていくことを目的とするのではなく、売れる物をつくるという考え方に変えていく必要がある。海外で求められる商品をどうつくっていくかが大事である」「オンラインという絶好の社会インフラが整っており、使いこなすことができれば世界中の多くの人を対象に情報発信ができる」などとの御意見をいただきました。

委員から参考人に対して、お茶の付加価値を高める商品づくりについて質問があり、「お茶のボトリングは非常によい商品であるが、お茶の緑色をキープできない問題がある。付加価値を高める商品づくりに県と一緒に取り組みたい」との御意見をいただきました。

また、委員から執行部に対して、鹿児島空港将来ビジョン工程表の目標について質問があり、「2030年の目標値である730万人を達成するためには、再整備も念頭に置く必要がある、国内線・国際線ターミナルビルを一体化した建物の中で移動ができる施設も含めて検討したい」との答弁がありました。

最後に、今回、第1回定例会においては、執行部から令和4年度の主な海外経済交流関係事業について説明を受けるとともに、1年間の論議や調査を踏まえ、当委員会として、執行部への提言を行うことを決定いたしました。

以下、その内容につきまして申し上げます。

- 1 「売ることが目的ではなく、売れるものを作る」ために、輸出先国・地域のニーズ等を的確に捉え、仕向先のマーケットインに対応した付加価値の高い産品作りを支援するため、関係機関・団体等と一体となって取り組むこと。併せて県産農林水産物の国際的な認証の取得促進を図るとともに、県産農林水産物を持続して安定的に供給できる生産基盤の強化と新たな産地作りに努めること。
- 2 県農林水産物輸出促進ビジョンに基づき、輸出重点国・地域であるアジア・米国・EUなどへの県産農林水産物の輸出拡大に向け、県内輸出商社の海外営業活動への支援等に積極的に取り組むこと。またRCEP等の経済連携協定の動向も踏まえつつ、新たな市場の開拓のために、マーケティング調査に引き続き積極的に取り組むとともに、小売店との連携協定を

生かし販路の拡大を図ること。なお、県農林水産物輸出促進ビジョンについては、ポストコロナや国際情勢を踏まえ、見直しの必要性についても検討すること。

- 3 世界的なEコマース市場の急成長やオンライン商談の普及など、貿易に参入しやすい環境となっていることから、JETROや関係機関とも連携しながら、様々な支援制度や最新の市場情報等の積極的な情報発信に努め、輸出に意欲のある生産者の新規参入を積極的に支援すること。また、県産品の価値をわかりやすく伝えるため、多言語動画コンテンツなどデジタルを活用した効果的なプロモーションに努めること。
- 4 今後インバウンドが望める有望な市場に向けて、的確な情報発信をするために、デジタルマーケティングやビッグデータ等も活用し、官民一体となって、外国人観光客のニーズに応じた戦略的なプロモーションに努めること。また、インフルエンサーや県内在住外国人のネットワークを活用したSNSによる情報発信により、本県の認知度の向上を図ること。
- 5 富裕層をはじめ外国人観光客の来訪を促進するために、魅力ある体験型ツアー等を提案できるように、地域の観光資源の発掘や磨き上げに努めること。また、鹿児島空港の国内線ターミナルビルと国際線ターミナルビルを一体的に再整備するなど、外国人旅行者の利便性の向上を図る環境の整備を進めること。
- 6 奄美大島・徳之島、屋久島、明治日本の産業革命遺産の3つの世界遺産をはじめとする、本県のセールスポイントを生かし、オンライン体験ツアーなど来県の動機付けとなる取組を推進するとともに、遺産登録に至った背景や普遍的価値をガイドングできる地域の有償ガイドの育成や多言語コールセンターの運営など国籍や年齢、障害の有無等にかかわらず安心・快適に旅行できる受入体制の整備に努めること。

提言の内容は、以上であります。

当委員会に付託されました調査案件に関し、今年度の調査テーマについては、今回の定例会で調査を終了いたしますが、アジア諸国等との経済交流については、今後も様々な観点からの調査が必要であり、引き続き、海外経済交流の促進等について、積極的な調査を進めていくことを申し上げ、以上で、海外経済交流促進等特別委員会の報告を終わります。

(令和4年3月25日)

新委員による初めての海外経済交流促進等特別委員会が開催された。

協議事項

- 1 委員長互選について
指名推薦により、園田豊委員が委員長に選出された。
- 2 副委員長互選について
指名推薦により、ふくし山ノブスケ委員が副委員長に選出された。

〈議会運営委員会〉

(令和4年3月7日)

協議に先立ち、3月8日の本会議に追加提案予定の議案について、総務部長から次のとおり説明があった。

- 明日（3月8日）の本会議に、飲食店に対する営業時間短縮の要請の期間を3月6日までとしたことを踏まえ、県の要請に応じた飲食店への協力金の支給や飲食店における営業時間等の現地調査に要する経費について、予算化する必要がある予算議案1件を追加提案したい。

協議事項

- 1 追加議案について
協議の結果、明日（3月8日）の本会議に上程すること、質疑はないことが確認された。
また、追加議案の賛否通告及び討論通告については、3月8日に所管の常任委員会終了後、準備の出来次第、できるだけ早く提出することとされた。
- 2 3月8日の議事日程について
議事日程が了承された。
- 3 当初関係議案及び請願・陳情の賛否通告、討論通告について
議会運営委員会申合せ事項が確認された。
- 4 常任委員会委員等の会派等別割り振りについて
常任委員会の定数は現行のとおりとすることとし、会派等別割り振りは、従来どおり、会派等間で調整することが了承された。
また、議会運営委員会委員等の会派等別割り振りについては、現行のとおりとすることが了承された。
なお、常任委員会の会派等別割り振りについては、会派等間で調整の上、3月15日（火）までに事務局へ提出することとされた。
- 5 次回委員会開催日時について
3月8日（火）午前9時15分から開催することが了承された。

（令和4年3月8日）

協議事項

- 1 決議案について
全会派等から提出の「ロシアによるウクライナ侵攻に抗議する決議」案について、自民党から趣旨説明が行われ、本日の本会議に上程すること、発議者は、議会運営委員及びオブザーバーとすること、全会派等からの提出で、提案理由説明は行わないこと、また、本日の本会議で議決すること、質疑・討論はなく、採決方法は簡易採決とすることが確認された。
- 2 本日の議事日程について
決議案については、本日の本会議冒頭で議決することが了承された。併せて、本日の議事日程が了承された。
- 3 陳情の審査について
陳情第6004号
川内原発20年延長運転問題に関する特別委員会の設置を求める陳情書

【趣旨及び状況説明】

（議事課長）

〔趣旨説明〕

この陳情は、川内原発20年延長運転問題に関して、県内各地の地域住民の声に傾け、それを代弁する役割を果たしながら議論を交わし、県当局や九州電力、さらには原子力規制委員会にも県民の抱く疑問を投げかけ、答えを見出していくことは県議会が果たすべき大きな役割であるとし、川内原発の20年延長運転問題に関する特別委員会を設置することを求めるものである。

[状況説明]

次に、状況説明について、令和元年6月の議会運営委員会において、特別委員会の設置について協議が行われ、海外経済交流促進等に関する特別委員会の設置が決定された。川内原子力発電所に関する特別委員会の設置の要望があったが、海外経済交流促進等に関する特別委員会以外の特別委員会の設置については、今後、状況の推移を見ながら、その都度議会運営委員会で協議することとされたところである。

(原子力安全対策課長)

原発の運転期間延長については、事業者が原子炉等の劣化状況を把握するための特別点検を実施し、これを踏まえ、延長しようとする期間における原子炉等の劣化状況評価及び施設管理方針の策定を行った上で、国の原子力規制委員会へ申請を行い、同委員会がその内容を審査し、認可の可否を判断することとなっている。川内原発については、九州電力は、1号機は昨年10月18日から、2号機は本年2月21日から特別点検を開始しているところであり、運転期間延長申請を行うかどうかについては、特別点検の結果等を踏まえて判断されることになるものと認識している。県の原子力安全避難計画等防災専門委員会においては、川内原発の運転期間延長に関し、九州電力が実施する特別点検の結果や原子炉等の劣化状況の評価の内容等について、科学的・技術的な検証を徹底的に行っていただきたいと考えており、昨年12月23日に、検証に必要となる材料工学及び建築構造・材料学の分野の学識経験者4名を専門委員会の委員として新たに委嘱するとともに、集中的・効果的に検証を行うために、同日、専門委員会の委員及び特別委員の計6名で構成する川内原子力発電所の運転期間延長の検証に関する分科会を設置したところである。また、本年1月20日に開催した第1回分科会における委員追加の提案を踏まえ、佐藤暁委員を2月18日に新たに指名したところである。

県では、九州電力が運転期間延長申請を行う場合には、国による延長申請に関する判断が行われる前に、分科会の検証結果の報告及び専門委員会意見の取りまとめを行っていただきたいと考えており、当該意見等を踏まえて、国及び九州電力に厳正な対応を要請することとしているところである。

【質問等の要旨】

(禧久委員)

九州電力は現在、特別点検を行っているが、いつ頃終わるのか。

運転期間延長申請について、1号機、2号機それぞれ申請されるのか、同時に申請されるのか。また、九電としては現在、特別点検を行っており、その結果等を踏まえて運転期間延長の申請を判断したいとのことであるが、国の方へは、大体いつ頃申請されるのか。

(原子力安全対策課長)

九州電力によると、川内原発における特別点検の終了時期については、1、2号機共用部分を含む特別点検の対象機器・設備の個別の確認及び評価は、2号機特別点検開始の2月21日から約半年程度で終了する見込みである。一方、その後に行う特別点検の報告書の取りまとめについて、この時期は現時点では未定とのことである。

1号機、2号機の申請の時期の関係であるが、まさしく九州電力によると、川内原発の運転期間延長の可否は、1、2号機それぞれの特別点検及び劣化状況に関する技術的評価の結果などを踏まえた上で、それぞれ判断されるということであり、運転期間延長申請を1、2号機それぞれの単独申請とするか、あるいは1、2号機同時申請とするかについては、現時点では未定であるとのことである。

それから、九州電力から国への運転期間延長申請の時期についてであるが、運転期間延長については、原子炉等規制法では運転期間満了日1年前、川内原発では1号機は令和5年7月4日、2号機は令和6年11月28日までに申請する必要があるが、九州電力によると、川内原発の運転延長の可否については、特別点検及び劣化状況に関する技術的評価を行って、そ

の結果等を踏まえた上で判断をするということで、現時点において具体的な運転期間延長申請の時期は未定であるとのことである。

(禧久委員)

現在、運転期間延長を行っている茨城県、福井県においては、運転期間延長申請に関する特別委員会は設置されたのか。また、原発を抱えている他県の特別委員会等の状況が分かるか。

(議事課長)

まず、運転期間延長申請が行われた時点の特別委員会であるが、福井県議会においては原子力発電防災対策特別委員会が設置されていたが、延長審査のための委員会ではなかったと伺っている。また、茨城県議会においては、特別委員会の設置はなかったということである。それから、原子力発電に関する特別委員会の設置状況だが、手元にある資料によると、青森県議会の中に原子力エネルギー対策特別委員会が設置されているようである。

(桑鶴委員)

原発再稼働の時、それから現在は凍結になっているが3号機設置の際の特別委員会の設置について、議運で最終的には議論して決定するんだろうが、議運で決定する以前の問題として、原子力安全対策課を審査する総務警察委員会、所管の委員会の意見はどの時点で聞かれたのか。これまでは、例えば先だって、総合体育館の整備についての特別委員会を設置しようという一部の声もあったが、所管の委員会が、やはり我々が責任を持って最後までしっかりと審査をしていく。委員以外の議員については委員外議員として、しっかりと意見を聞きながら、意見を取り入れながらやっていくということで、特別委員会の設置は見送られた。その辺の事情も勘案しながら、当該の所管する委員会の意見もしっかりと聞いた上で進めなければならない案件ではないかと思うが、いかがか。

(議事課長)

所管の委員会でしっかりと審議するというので、同じような特別委員会の設置の陳情が審査された時に、特別委員会の設置はしないという結論に達しているところであり、その考えについては、今のところ引き続いているものと認識はしている。

(山田委員)

過去の歴史の中で特別委員会を作った経緯というのは、その根本になっているのは常任委員会、常任委員会があって、常任委員長が「自分達の委員会では手から零れる」と、「ぜひ特別委員会を作って十分議論して、審議して」という申し出がないのに、常任委員長を無視して、常任委員会を無視して特別委員会を作るとするのは、私は今まで過去の歴史の中で聞いた事が無い。何が言いたいかというと、「うちの常任委員会では審議し尽くすということができない」と、「ぜひ、議長、あるいは議運長、議会運営委員会で諮って特別委員会を作ってくれ」という申し出があれば、それは耳を傾ける必要があると思うが、それが無い中で、何が特別委員会かというのが私の考えである。

(鶴藪委員)

状況説明で「九州電力が延長申請を行う場合には、分科会の検証の結果の報告、専門委員会の意見の取りまとめを行っていただきたい」とある。これは、九州電力から仮に延長申請が出てきた場合、専門委員会で申請の内容が妥当か、そうでないかという判断をしていきたいということだと思うが、専門委員会で行っていただきたい科学的・技術的検証とはどういうものなのか。

(原子力安全対策課長)

科学的・技術的な検証についてであるが、まず、国における運転期間延長においては、対象設備の特別点検、劣化状況評価、それから保守管理に関する方針策定を実施した上で、延長しようとする期間を想定した技術的な評価を行って、設備の健全性を確認することとされている。これが国の考え方で、このことから県の方では、川内原発の運転期間延長については、県の専門委員会において、使用期間に耐えうるかどうか経年劣化の状況をしっかり検証するという観点から、検証に必要な材料工学及び建築構造・材料学の専門分野の学識経験者を特別委員に委嘱した上で、集中的・効果的な検証を行うため、分科会を新たに設置して、九州電力が実施する特別点検の結果や劣化状況の評価の内容等について、各委員それぞれの専門分野における知見等に基づいて、科学的・技術的な検証を徹底的に行っていただきたいと考えているところである。

(鶴菌委員)

私も専門委員会、並びに先般1月の第1回の分科会も傍聴したが、この科学的・技術的な検証については、今回新たに設置された分科会で行えるということになると思うが、分科会の今後のスケジュールはどうなっているか。

(原子力安全対策課長)

分科会の今後のスケジュールについては、1月20日に開催した第1回の分科会において、今のところ、県の提案に基づいて御了承いただいているところである。その中身として、次回、第2回は3月頃に特別点検等の実施状況等に関して、川内原発の視察を行うこととしている。第3回以降については、劣化状況評価、これは高経年化技術評価とも言うが、その制度の関係、あるいは30年目の高経年化技術評価、これが行われているので、その30年目高経年化技術評価結果、それに1、2号機特別点検の結果の概要などに基づいて検証を進めていくこととしている。その後、九州電力が運転期間延長認可申請を行った場合においては、申請に対応して議題を検討した上で、検証を行い、最終的には、原子力規制委員会による判断が行われる前に、分科会は専門委員会に検証結果を報告し、専門委員会は知事に報告を行うこととしているところである。

(鶴菌委員)

県は今回、専門委員会の下に分科会を設置しているが、現時点で九電からの延長申請が出てくることを前提にこの分科会を設置したのか。

(原子力安全対策課長)

川内原発の運転期間延長については、九州電力が特別点検の結果等を踏まえて判断されると考えている。ただ、県としては、今後の国への延長申請を見据えて、専門委員会において科学的・技術的な検証を行っていただくこととして、集中的・効果的な検証を進めるために、昨年12月23日に開催した第16回の県の専門委員会において、分科会を設置いただいたところである。

(鶴菌委員)

これまでの議会の議論を見る限り、分科会あるいは専門委員会に出席された方々が、それぞれ各会派質問されて、県の考え方を質すと。そして、また、原子力安全対策課を所管する委員会でもそういった状況等の意見交換がされていると思うので、それで十分ではないかという現段階での個人的な意見を申し上げて、質問を終わる。

(ふくし山委員)

今、あったように特別委員会を設置する場合は、所管の常任委員会との調整、これについ

ては当然されなければならない。

その上で、特別委員会を設置する場合は、名称とか、目的とか、付託事項とか、あるいは設置の期間とか、閉会中の活動とかはしっかりと決めていくということが大前提である。ただし、お伺いするが、この20年延長の問題、あるいは原発全体の問題、今は所管の委員会でやってるが、ここを取り巻く問題というのは多岐に渡っているという認識は執行部にあるか。

(原子力安全対策課長)

原子力安全対策課の所管は原子力発電所に関する安全の関係であるので、今、延長の分科会の話をしているが、延長はその20年耐えるかどうか、九州電力が延長を申請する期間耐えるかどうかということを検証していくということで進めている。他方、原発に関しては、地震であるとか、あるいは火山であるとか、津波であるとか、福島第一原発事故を受けて、国も新規規制基準を定めて、そのような基準を一応クリアして現在に至ってきているが、いずれにしても、現在も地震、火山、議論は続いているので、そういう安全面、運転延長の議論をしている以外の問題があるということは認識している。

(ふくし山委員)

そういったことだろうと思う。今、執行部の方で専門委員会から新たに分科会も設置して、ここでは基本的には経年劣化に特化したものになっている。そのことは本会議で知事も強調しているし、今も説明があった。

しかし、原発そのものを20年延長するという問題であるので、総合的に様々な角度から議論をする必要がある。執行部は専門委員会を置いて、なおかつ分科会も設置して議論をし、調査しているにも関わらず、議会の中にそのことをしっかり受け止めて、議論する場がない。今あったように、その所管の中だけでは扱いきれない部分があるということである。その部分について、しっかり議論する場がないというのは私はいかがなものかと思っている。

先程の決議についても決定されたが、残念ながら、ロシアのウクライナ侵攻でいきなりチェルノブイリを制圧した。その後は、ザポリージャ原発というヨーロッパでも最大級の原発の掌握をした。こういった新たな問題も、あってはならないことだが、このことが世界を一番震撼させた。今回のロシア軍の侵攻にあってはそういう問題もあるから、20年の延長ということになれば、そういったことはあってはならないことだが、総合的にしっかりと議論する場が必要だと思う。重ねて申し上げるが、常任委員会とのすみ分けなり、あるいはいろんな整理は当然なされるべきということを申し上げておく。

(山田委員)

この陳情は「特別委員会を作ってくれ」という陳情だと考える。全然違うことを議論するというのは、私はおかしいと思う。委員会を作るか作らないかということに関して、そこに着目して考えれば、先程から言うように常任委員会というのは何のためにあるのか、常任委員長というのは何のためにいるのか、この人達が、先程から言うように「我々に付託されたこの委員会では手に余る」と、「審議を尽くすことができない」と、ぜひ、議長あるいは然るべき人達に、「特別委員会を作って、もうちょっと掘り下げてくれ」という要請があれば、それは当然考える必要があると思う。それもないのにこの陳情を見て作ってくれというのも、色々と議論して、今の電力事情がどうだとかいう話ではない。電力が足りないから作ってくれというなら電力事情を聞けばいい。でもこれは特別委員会を作ってくれるかつかないかの陳情だから、その陳情をどうするかというのは繰り返しになるが、然るべき常任委員長、常任委員会が「我々で審議を尽くせない」と、「だから、ぜひ、特別委員会を作ってくれ」と、こういう要請があってから、私は初めて動くべきものだと思っている。

(成尾委員)

以前、再稼働の際、特別委員会を作った。その時は、薩摩川内市、そして市長、それで県

議会、そして県知事の下承が必要であった。今回、延長であるが、いわゆる県とか関係市町も含めて、下承が必要になるのか。

(原子力安全対策課長)

運転期間延長については、原子炉等規制法、あるいは県と薩摩川内市、九州電力と結んでいる原子力の安全協定の関係であるが、この中に知事なり市長の運転延長に関する同意というのは規定はないところである。

(成尾委員)

再稼働の時は、同意が必要だったので、特別委員会を県議会も作って、そこでいろいろ議論した。今回は延長である。そこについては、こういう専門委員会も県としても作っているし、また、私達が同意を必要とするということではないのであれば、あえてここで先程から議論に出ているとおり、特別委員会を作るまでの必要は感じないと思う。

(柳副委員長)

この陳情者の意図するところは、地域の、県民の代表である県議会議員、県議会でも十分な議論をしてほしいということで、特別委員会の設置を望むものである。私たち各地域から出てきている議員が、全員でこういった問題には向かっていくべきだと考える。各地域から出てきている県民の代表である我々は、この県民の付託に応える責務がある訳なので、是非、特別委員会を設置すべきだと思う。今、常任委員会でも議論する訳だが、その常任委員会にすべての地域から出てきている議員がいろんな立場から議論ができるかということ、そこはやはり少し足りないと思うので、設置すべきだと思う。

(たいら議員)

今でも多くの県民が、半数を超える県民が、20年延長についてはかなり意見を持っているという現状等もある。それで、先程意見も出たが、この問題について執行部とか、あるいは九電に下駄を預けると、あるいは国の規制委員会などに下駄を預けるという状況ではなくて、やはり、私は県議会としての意思をきちんと明確にすべきだと、そして、また、県民からどのような議論が県議会の中で行われて、どのような結論が得られたのかということも明確に県民に示せるような議論が必要だと考えるので、特別委員会の設置については、是非ともお願いしたい。

【取扱い意見】

(禧久委員)

令和元年第3回定例会及び令和3年第2回定例会の議会運営委員会による陳情の審査において、令和元年6月の特別委員会設置に関する協議後も情勢の変化はないため、原子力発電の安全性の確保等については、引き続き所管する委員会ですっきりと調査・審査することができる所である。九電においては、特別点検の結果等を踏まえて判断をすることであった。県においては、原子力安全・避難計画等防災専門委員会に専門委員会の委員及び特別委員で構成する分科会を設置し、本年1月に第1回の分科会を開催し、今後運転期間延長に関する検証を行うこととしており、運転期間延長申請の具体的な時期や方法などについての詳細な説明、情勢の変化もないところであり、特別委員会については、県民世論の高まりや県の施策の具体像が示される時点などで、必要の都度、設置について検討すべきであることから、「不採択」の取扱いをお願いしたい。

(ふくし山委員)

先程も申し上げたが、特別委員会の設置に当たっては、常任委員会との関係を整理して、その上で設置するというのが当然だと思う。

ただし、ここに陳情として、この陳情者は「もっと十分に議会で議論をしてもらいたい」というようなことで陳情されている。原発問題は様々な角度から検証が必要である。安全性にとどまらず、再生可能エネルギーとか、今、ゼロカーボン社会を目指そうといったようなこともあるが、そういった関係も含めて多岐に渡っている問題である。

そして、繰り返すが、ロシアのウクライナ侵攻で原発がああいう状況になっている。危惧されている訳で、こうした新たな問題も提起されてきている。執行部は執行部として、専門委員会、その中に分科会を設置して十分な議論をする訳であるが、私ども県議会としては、今度はそこをさらにこの分科会等の専門的な部分とは違う角度、先程申し上げた様々な問題について議論する場が必要ではないかと、そういったこともこの陳情には含まれていると理解するので、「採択」でお願いしたい。

【審査結果】

陳情第6004号は挙手による採決の結果、「不採択」となった。

4 次回委員会開催日時について

本日、所管の常任委員会終了後、準備の出来次第、開催することが了承された。

(令和4年3月8日)

協議事項

1 討論について

討論区分表のとおり、共産党のたいら議員が議案2件について、討論を行うことが確認された。

また、討論時間について、議会運営委員会申合せ事項が確認され、議題の量、性格を考慮して、討論時間は概ね5分以内とすることが確認された。

2 議案採決区分について

議案等採決区分表が確認された。

3 その他

この後の本会議は、午後1時15分から再開することとされた。

(令和4年3月16日)

協議事項

1 議員定数等に関する検討結果報告について

山田委員から議運長へ「議員定数等検討委員会の検討結果報告」について、手交され、その後、検討結果について報告があり、了承された。

議運長から、検討結果については、正副議長へ報告すること、また、今後は、3月22日の議会運営委員会で議員定数等の改正条例案の取扱いについて、協議、決定いただき、23日の本会議において改正条例案を上程し、議決いただくことになろうかと考えている旨の発言があった。

2 次回委員会開催日時について

3月22日（火）午後1時から開催することが了承された。

(令和4年3月22日)

協議事項

1 新議員の議席等について

(1) 議席の一部変更について

池畑憲一議員の辞職及び補欠選挙により池畑知行議員が当選されたことに伴う議席の一部変更について、議長から試案が示され、試案のとおり了承された。

(2) 常任委員及び特別委員の選任について

新議員の委員会所属について、常任委員会は文教観光委員会、特別委員会は、海外経済交流促進等特別委員会に所属することが、了承された。

また、議席の指定、議席の一部変更、常任委員及び特別委員の選任について、3月23日の本会議に諮ることが確認された。

2 討論について

(1) 討論区分について

共産党のたいら議員が議案6件と陳情1件について、反対討論を行うこと、また、公明党の成尾委員が議案1件について、賛成討論を行うことが確認された。

(2) 討論時間について

討論時間について、議運申合せ事項が確認され、議題の量、性格を考慮して、討論時間は、共産党は30分以内、公明党は10分以内を目途とすることが確認された。

3 議案採決区分について

議案等採決区分表が確認された。

4 請願・陳情採決区分について

請願・陳情採決区分表が確認された。

5 鹿児島県議会議員の定数並びに選挙区及び各選挙区において選挙すべき議員の数に関する条例の一部改正について

協議に先立ち、議長から今議会に追加議案として、「鹿児島県議会議員の定数並びに選挙区及び各選挙区において選挙すべき議員の数に関する条例の一部を改正する条例案」を提案したいとの発言があった。

議事課長から、改正の趣旨及び内容について説明があり、全会派等賛成であることが確認され、全会派等賛成のため、協議の結果、提出者は議会運営委員会とすること、提案理由説明、質疑・討論は行わないこと、委員会提出の議案となることから委員会付託は行わないこと、明日3月23日の本会議で採決すること、採決方法は簡易採決とすることが確認された。

6 意見書案について

総合政策建設委員会提出の「離島住民の航路運賃低廉化に関する意見書案」及び文教観光委員会提出の「観光関連産業の事業継続に向けた支援を求める意見書案」については、全会派等賛成で、質疑・討論はなく、採決方法は簡易採決とすることが確認された。

7 閉会中の継続審査事件について

① 議会運営に関する事項について

② 議長の諮問に関する事項について

とすることが決定された。

- 8 特別委員会の中間報告について
海外経済交流促進等特別委員会の中間報告を明日3月23日の本会議で行うことが了承された。
- 9 3月23日の議事日程について
議事日程が了承された。
- 10 常任委員会等の委員の割り振りについて
常任委員会等の委員の会派等別割り振りが決定され、各会派等の人選結果を3月23日（水）までに事務局に提出することとされた。
また、海外経済交流促進等特別委員については、来年度の委員名簿を3月23日（水）までに事務局に提出することとされた。
なお、委員の会派等別割り振りについては、各会派等間で調整することが決定された。
- 11 議会推薦各種審議会等委員について
推薦依頼が来ている審議会等の人選基準については、資料に記載のとおりの人選基準とすることが決定され、委員会選出としたものは、3月25日（金）の常任委員会で、会派等選出としたものは、必要により会派等間の調整を行った上で、3月25日（金）までに選任し、事務局に提出することとされた。
- 12 次回委員会開催日時について
次回の議会運営委員会は3月25日（金）の午前10時から開催することとされた。
- 13 その他
議長から、従来、第1回定例会の閉会日の本会議前に開催している全員協議会について、今定例会においては、昨年同様、新型コロナウイルス感染症対策の観点から開催しないとの発言があった。なお、これに伴い、本会議の開会時間は従来の11時から昨年同様の10時30分とすることとされた。

（令和4年3月25日）

協議事項

- 1 副議長の辞職について
委員長から、吉留副議長から辞職願が提出されたことが報告され、協議の結果、副議長の辞職について、本日の本会議に上程し、採決方法は簡易採決とすることが確認された。
- 2 副議長の選挙について
 - (1) 選挙方法について
投票とすることが確認された。
 - (2) 立会人について
予備議員
小幡興太郎 中村正人
前野義春 柳誠子が決定された。

また、選挙の後、当選者は就任あいさつを行うことが了承された。

3 海外経済交流促進等特別委員の辞任及び選任について

辞任届が提出された委員と、後任としてそれぞれの会派から推薦のあった委員について、確認された。

また、委員の辞任及び選任について、本日の本会議に上程することが確認され、採決方法は簡易採決とすることが確認された。

4 議会の構成等について

(1) 常任委員の人選について

常任委員名簿が確認され、採決方法は簡易採決とすることが確認された。

(2) 議会運営委員の人選について

議会運営委員名簿が確認され、採決方法は簡易採決とすることが確認された。

(3) 災害対策協議会委員の人選について

災害対策協議会委員名簿が確認された。

(4) 桜島火山対策協議会委員の人選について

桜島火山対策協議会委員名簿が確認された。

(5) 広報委員会委員の人選について

広報委員会委員名簿が確認された。

(6) 請願・陳情検討会委員の人選について

請願・陳情検討会委員名簿が確認された。

(7) 政策立案推進検討委員会委員の人選について

政策立案推進検討委員会委員名簿が確認された。

(8) 政治倫理審査会委員の人選について

政治倫理審査会委員名簿のとおり選任された。

5 本日の議事日程について

議事日程が確認された。

6 令和4年第2回定例会の会期日程案（見込み）について

総務部長から次期定例会の招集日の見込みは6月2日頃との説明があり、同日が開会日となった場合の会期日程案（見込み）が事務局から提示され、案のとおり公表することが了承された。

また、開会一月前の議運については、4月26日頃とされた。

最後に、正副委員長からあいさつがあった。

（令和4年3月25日）

新委員による初めての議会運営委員会が開催された。

協議事項

1 正副委員長の互選について

- (1) 委員長互選
指名推選により，小園しげよし委員が委員長に選出された。
- (2) 副委員長互選
指名推選により，前野義春委員が副委員長に選出された。

〈全員協議会〉

（令和4年2月18日）

スポーツ・コンベンションセンター基本構想（案）について，執行部から説明がなされた。